

中部北地域循環型社会形成推進地域計画

中部北環境施設組合
う る ま 市
恩 納 村

平成 26 年 11 月

中部北環境施設組合

中部北地域循環型社会形成推進地域計画

中部北環境施設組合
うるま市
恩納村
平成26年11月28日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 うるま市、恩納村

※構成市村の内、うるま市は、旧具志川市、旧石川市、旧勝連町、旧与那城町が合併し、平成17年4月1日に新たに誕生した。

面積 136.93 km²

人口 131,669人（平成25年10月1日現在）

中部北地域の人口及び面積

市町村名	うるま市	恩納村
面積 (km ²)	86.14 km ²	50.79 km ²
人口 (人)	120,860 人	10,809 人

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

中部北環境施設組合を構成する1市、1村は、沖縄本島のほぼ中央部に位置し、うるま市は中城湾、金武湾に、恩納村は沖縄海岸国定公園に面している。

本地域は、サトウキビ、花き類を中心とした商業が盛んであるが、第一次産業は減少傾向にあり、代わって観光を中心とした商業が盛んとなっている。これに伴い、本組合ではホテルなどの事業系一般廃棄物が増加する傾向にある。

本組合は平成9年に設置され、一般廃棄物の処理は3カ所のごみ焼却施設で処理されてきたが、施設の老朽化等によりごみ焼却施設（平成16年9月竣工）の建設工事を行った。また、併せて容器包装廃棄物やもえないごみ、粗大ごみからの資源化を図るため、リサイクル施

設（平成16年3月竣工）の整備及び、廃止した3カ所のごみ焼却施設の跡地にそれぞれストックヤード（平成20年4月、平成22年4月、平成24年4月竣工）の整備を行い、資源物の回収、保管及び最終処分量の削減に努めてきた。

当地域における循環型社会の構築を目指し、以下の基本方針を定める。

- ・リサイクル率の向上
- ・家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物の減量
- ・最終処分量の削減

(4) 広域化の検討状況

ア 中間処理施設

「沖縄県ごみ処理広域化計画（以下「広域化計画」という。）」における本組合の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は焼却施設を新設して対応し、将来的に当組合と金武地区消防衛生組合において施設を集約し、新規で焼却施設を整備する計画となっている。しかしながら、現段階では本組合と金武地区消防衛生組合との広域化は進んでおらず、各々で施設整備を行っている。

イ 最終処分場

「広域化計画」における本組合の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は、恩納村においては現有施設を継続使用し、うるま市においては最終処分場を新設して対応する計画となっており、将来的には両市村の最終処分場を継続使用し、恩納村の最終処分場が埋立完了次第、うるま市の最終処分場を共同使用する計画となっている。しかしながら、現状としてうるま市は最終処分場の整備を行っておらず、両市村のごみは恩納村一般廃棄物最終処分場に最終処分を行っている。

ウ 再生利用施設

「広域化計画」における本組合の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は、うるま市整備予定の最終処分場、または当組合の敷地内に整備し、将来的には当組合構成市町村と金武町及び宜野座村において新規でリサイクルプラザを整備する計画となっている。現在、本組合は平成16年に中部北環境施設組合においてリサイクルプラザを整備し、不燃物等の処理を行っている。

エ 汚泥再生処理センター

「広域化計画」における中部衛生施設組合（長尾苑）（（平成10年当時構成市町村）旧具志川市、旧勝連町、旧与那城町、読谷村、嘉手納町）、旧石川市及び恩納村の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は現有施設（旧4市町のうち旧具志川市、旧勝連町、旧与那城町は中部衛生施設組合（長尾苑）、旧4市町のうち旧石川市及び恩納村は石川終末処理場）におい

て対応し、将来的には旧4市町のうち旧具志川市、旧勝連町、旧与那城町及びは中部ブロックの他市町村と施設を集約の上、汚泥再生処理センターを整備し、旧4市町のうち旧石川市及び恩納村は現有施設（石川終末処理場）を継続使用する計画となっている。

現在、うるま市の具志川地域、勝連地域、与那城地域及び恩納村（事業系）は中部衛生施設組合（長尾苑）にて処理しており、うるま市の石川地域、及び恩納村（家庭系）は石川終末処理場で処理している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、38,087トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,877トン、溶融スラグ量は2,521トンとなっており、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)）は12.8%である。

中間処理による減量化量は31,825トンであり、排出量のおおむね83.6%が減量化されており、排出量の約3.6%に当たる1,385トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は33,210トン/年である。

また、溶融スラグについては再利用を行っており、焼却による余熱については、発電の他に場内給湯等に利用している。

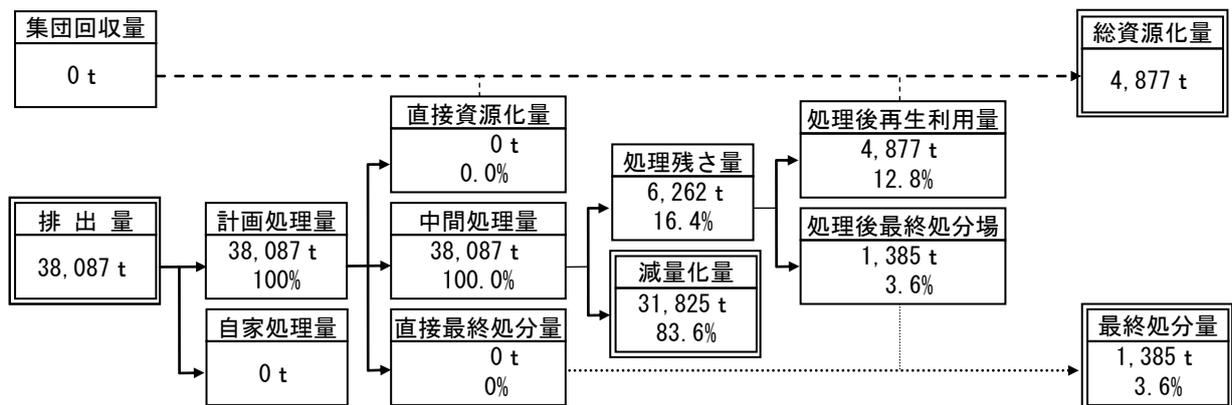


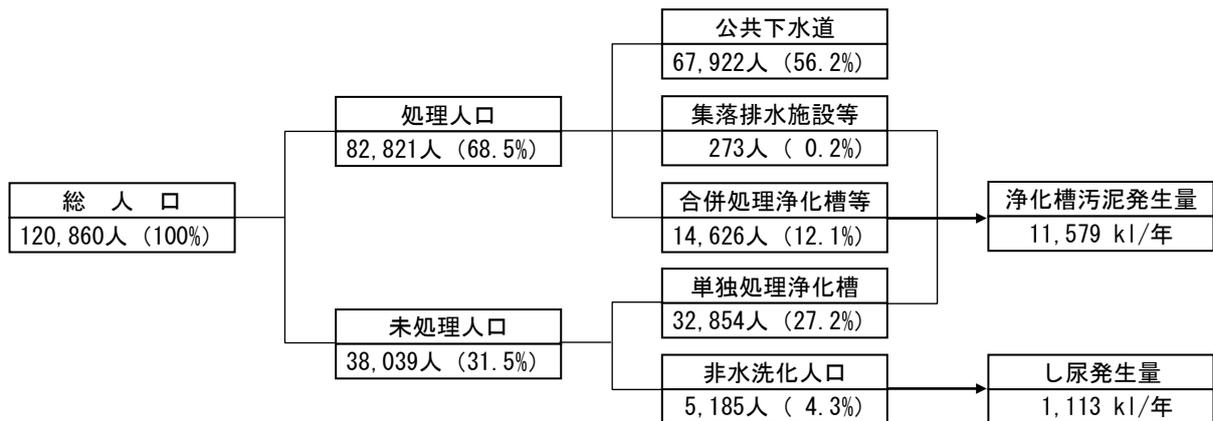
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成25年度）

(2) 生活排水の処理の現状

ア うるま市

平成25年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。
生活排水処理対象人口は全体で120,860人であり、水洗化人口は82,821人、汚水衛生処理率68.5%である。

し尿発生量は1,113kl/年、浄化槽汚泥発生量は11,579kl/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は12,692kl/年である。



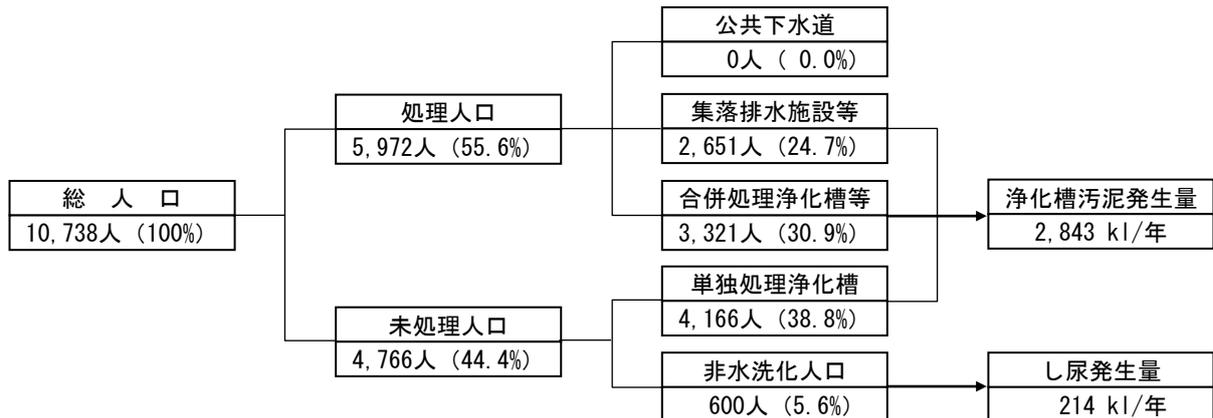
※ 人口は平成25年10月1日現在の人口となっている。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成25年度）

イ 恩納村

平成25年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。
生活排水処理対象人口は全体で10,738人であり、水洗化人口は5,972人、汚水衛生処理率55.6%である。

し尿発生量は214k1/年、浄化槽汚泥発生量は2,843k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は3,057k1/年である。



※ 人口は平成26年3月31日現在の人口となっている。

図3 生活排水の処理状況フロー（平成25年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状（割合※1） （平成25年度）	目標（割合※1） （平成32年度）
排出量	人 口	131,669 人	133,616 人 (+1.5%)
	事業系 総排出量	13,117 トン	13,272 トン (+1.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.56 トン/事業所	2.43 トン/事業所 (-5.0%)
	家庭系 総排出量	24,970 トン	24,857 トン (-0.5%)
	1人当たりの排出量※3	176 kg/人	171 kg/人 (-3.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計	38,087 トン	38,129 トン (+0.1%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	4,877 トン (12.8%)	5,321 トン (14.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	11,911 MWh	11,801 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	31,825 トン (83.6%)	31,435 トン (82.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,385 トン (3.6%)	1,373 トン (3.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量合計に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

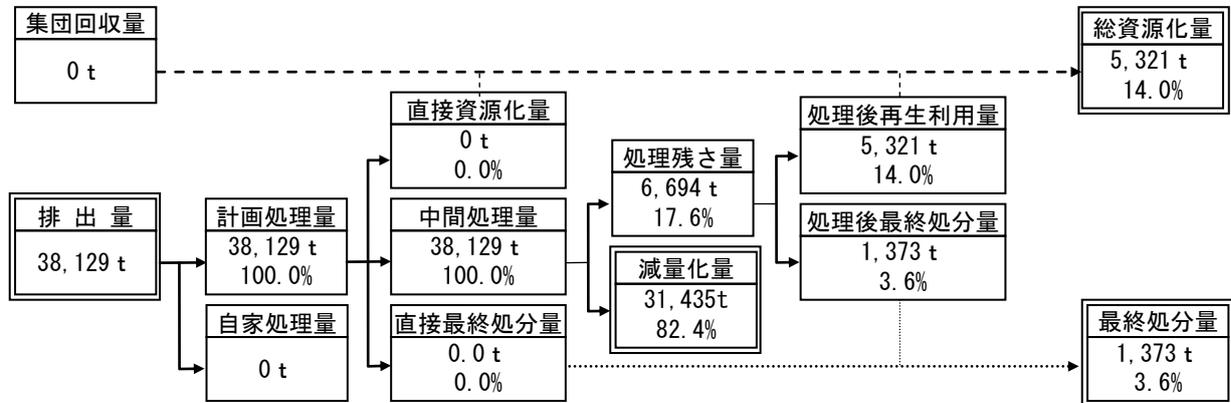
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表2 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状（内訳）

指 標 ・ 単 位		うるま市の現状（割合） （平成25年度）	恩納村の現状（割合） （平成25年度）
排出量	事業系 総排出量	10,045 トン	3,072 トン
	1事業所当たりの排出量※1	2.21 トン/事業所	5.57 トン/事業所
	家庭系 総排出量	22,825 トン	2,145 トン
	1人当たりの排出量※2	175 kg/人	187 kg/人
	合 計 事業系家庭系排出量合計	32,870 トン	5,217 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	4,129 トン (12.6%)	748 トン (14.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	10,296 MWh	1,615 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	27,750 トン (84.4%)	4,075 トン (78.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	991 トン (3.0%)	394 トン (7.6%)

※1 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



※ 排出量及び処理量の割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

ア うるま市

うるま市の生活排水については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表3 うるま市の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 25 年度実績	平成 32 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	67,922 人 (56.2%)	100,222 人 (82.3%)
	農業集落排水施設等	273 人 (0.2%)	337 人 (0.3%)
	合併処理浄化槽等	14,626 人 (12.1%)	14,906 人 (12.2%)
	未処理人口	38,039 人 (31.5%)	6,300 人 (5.2%)
	合計	120,860 人	121,765 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	1,113 キロリットル	126 キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,579 キロリットル	5,029 キロリットル
	合計	12,692 キロリットル	5,155 キロリットル

※平成25年度の人口は、平成25年10月1日現在の人口となっている。

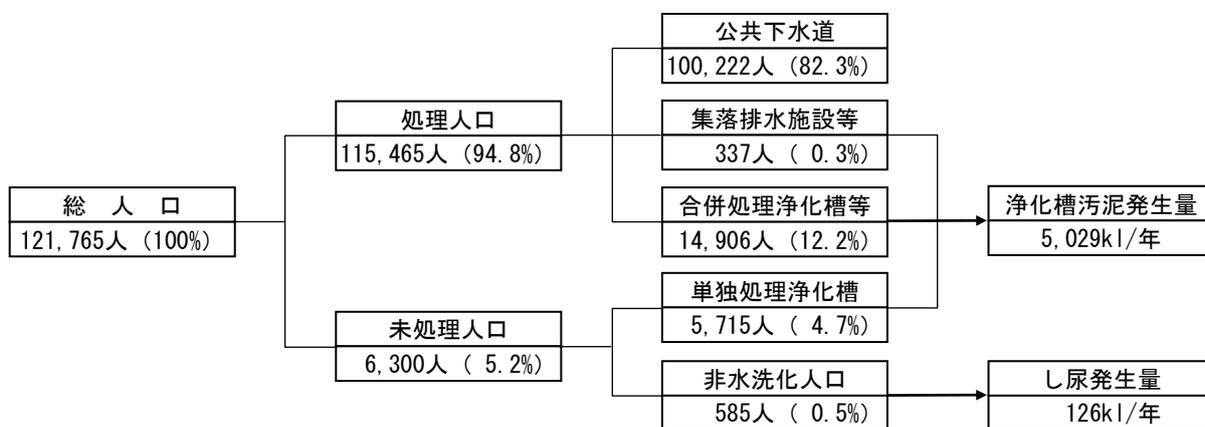


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

イ 恩納村

恩納村の生活排水については、表4に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表4 恩納村の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 25 年度実績	平成 32 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	2,651 人 (24.7%)	7,526 人 (63.5%)
	合併処理浄化槽等	3,321 人 (30.9%)	3,440 人 (29.0%)
	未処理人口	4,766 人 (44.4%)	885 人 (7.5%)
	合計	10,738 人	11,851 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	214 キロリットル	40 キロリットル
	浄化槽汚泥量	2,843 キロリットル	1,600 キロリットル
	合計	3,057 キロリットル	1,640 キロリットル

※平成25年度の人口は、平成26年3月31日現在の人口となっている。

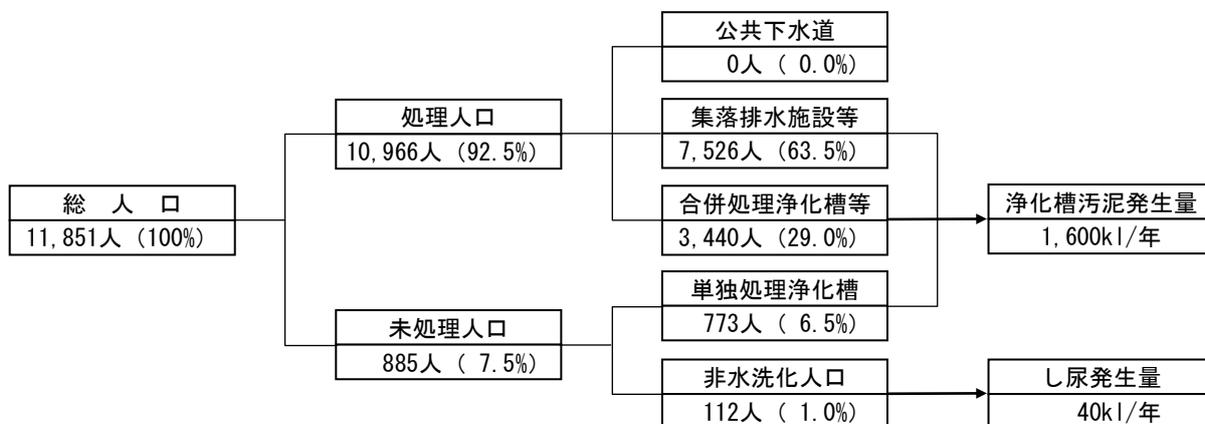


図6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

ごみ有料化については、もやせるごみ、もやせないごみ及び資源ごみについて、指定袋により平成16年より有料化を実施している。また、粗大ごみについては、本組合において処理する場合、恩納村一般廃棄物最終処分場において処分する場合の両方において有料となっている。

当地域においては、ごみの減量化に向けた取組として今後とも有料化を継続して実施していくものとし、ごみ減量の状況に応じて、有料化の金額の見直しを検討していくものとする。

有料化の状況

市村	もやせるごみ	もやせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ
うるま市	特大600円/10枚 大300円/10枚 中200円/10枚 小170円/10枚	中200円/10枚 小170円/10枚	中200円/10枚 小170円/10枚	収集:1点300円 自己搬入:1点200円
恩納村	特大600円/10枚 大300円/10枚 中200円/10枚	中200円/10枚	大200円/10枚 中150円/10枚	収集:大1点600円 小1点300円 自己搬入(最終処分場):1点10円/kg

イ 環境教育、普及啓発

環境教育については、学校、老人会、婦人会等各種団体からの施設見学の受入れを実施しており、特に小学生を対象に毎年施設見学を行っている。今後も施設見学を継続していくとともに、各市村民や各種団体、事業者等に対し、積極的に広報等で施設見学の受入れを行っていく。

普及啓発については、使い捨ての商品の自粛、ごみ分別の徹底を広報等で啓発していく。

ウ マイバッグ運動の推進

ホームページ等にて広報周知を行い、レジ袋の配布・受取の自粛を推進し、マイバッグ利用促進を実施していく。

エ 生ごみ処理器の普及

これまで、厨芥類の堆肥化について、生ごみ処理器の設置に際して一定の補助金交付を推進してきた。今後も継続して実施するものとし、さらにその利用方法について広報等で啓発活動を行い、利用率の向上を図っていくものとする。

生ごみ処理機等の購入補助の状況

	補助額
うるま市 恩納村	購入金額の1/2 (上限30,000円)

オ 事業系一般廃棄物の減量

事業系一般廃棄物について、排出量の削減を要請していく。それに加えて、紙類、厨芥類の選別、資源化についても要請していく。

カ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減を図るため、次の啓発活動を行う。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

当組合のごみの処理体制や分別区分、処理方法は、表5、図7、図8（P14～16参照）の通りである。

当組合では、平成16年に老朽化が著しい既設の焼却炉（3カ所）を廃止し、美島環境クリーンセンター（熔融施設、リサイクル施設）を新たに整備した。さらに、平成20年からストックヤードを整備することにより、資源化物の一時貯留を行っている。

しかし、熔融施設及びリサイクル施設の稼働から10年経過していることもあり、施設の老朽化が進行しているため、ごみ処理が滞ることのないように、これらの維持管理を行い、ごみの適正処理を行っていく必要がある。

今後とも施設の適正な維持管理を行い、この処理体制を継続して資源化率、減量化率の向上を図っていくものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分については、今後とも家庭系ごみと同様である。

多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進するよう指導し、事業系一般廃棄物の発生を抑制していくものとする。特に事業所の紙類やホテル等の厨芥類について排出量の削減、資源化を協議、要請していくものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。なお、し尿汚泥等については、現在、中部衛生施設組合のし尿処理施設から発生するし残について本組合にて焼却処理を行っており、今後も受入処理を行っていく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の普及を進めていく。

現在、うるま市の具志川地域、勝連地域、与那城地域及び恩納村（事業系）のし尿及び

浄化槽汚泥については、現在、中部衛生施設組合（長尾苑）にて処理を行っており、今後も当施設において処理を行っていく。

また、うるま市の石川地域及び恩納村（家庭系）においては、石川終末処理場にて処理を行っており、今後も当該施設において処理を行っていく。なお、未接続世帯については今後も下水道及び農業集落排水へ接続を推進していく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇平成16年に稼働した美島環境クリーンセンターの改修を行い、適正な維持管理に努め、より一層の資源化、減量化に取り組んでいくものとする。
- ◇多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化を指導し、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇合併処理浄化槽の普及を促進する。

表5 中部北環境施設組合のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成25年度)						
分別区分	うるま市			恩納村		
	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)
もやせるごみ	ガス化 溶融処理	美島環境 クリーン センター (ごみ溶融 施設)	30,068	ガス化溶 融処理	美島環境 クリーン センター (ごみ溶融 施設)	4,696
もやせない ごみ	破碎・選別 等処理	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ)	471	破碎・選別 等処理	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ)	79
有害ごみ			45			8
粗大ごみ			404			86
資源ごみ	リサイクル ・ 一時貯留	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ) ・ ストック ヤード	1,882	リサイクル ・ 一時貯留	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ) ・ ストック ヤード	348
缶類			271			75
びん類			930			230
ペットボトル			303			43
古紙類			378			0
衣類			0			0



今 後 (平成32年度)						
分別区分	うるま市			恩納村		
	処理方法	処理施設	計画処理量 (トン)	処理方法	処理施設	計画処理量 (トン)
もやせるごみ	ガス化 溶融処理	美島環境 クリーン センター (ごみ溶融 施設)	28,695	ガス化 溶融処理	美島環境 クリーン センター (ごみ溶融 施設)	5,743
もやせない ごみ	破碎・選別 等処理	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ)	450	破碎・選別 等処理	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ)	97
有害ごみ			43			10
粗大ごみ			386			105
資源ごみ	リサイクル ・ 一時貯留	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ) ・ ストック ヤード	2,109	リサイクル ・ 一時貯留	美島環境 クリーン センター (リサイク ルプラザ) ・ ストック ヤード	491
缶類			453			147
びん類			830			270
ペットボトル			226			74
古紙類			600			0
衣類			0			0

※ 分別方法は、図7、図8参照。

家庭ごみの正しい分け方・出し方

うるま市

★ごみは必ず収集日当日の朝8時までに出して下さい。
(前の夜には出さないこと。犬・ねこが散らかします)

もやせごみ	指定袋 もやせごみ	生ごみ	食用油	プラスチック類・CD・カセット・ビデオテープ・フロッピーディスク・その他	紙おむつ	布類	紙くず・カーボン用紙・ファックス用紙(感熱紙)	細かい枝・草葉類
	※指定のもやせごみの袋に入れて出してください。	※生ごみは、水切りしてから出してください。	※新聞紙、布等にしみ込ませて詰すか、専用の油を溜める器具を使用して出してください。	※ペットボトル等は、資源ゴミへ	※ウンチ等はトイレに流してください。		※ファックス用紙(感熱紙)・カーボン用紙・ティッシュペーパー	※袋に入れる細かい枝類で、取壊車を破損させるおそれがあるものは粗大ごみへ
もやせごみ	指定袋 もやせごみ	金属類・やかん・ハンガーなど	肉類・ガラス類・茶碗・皿・化粧びん・耐熱ガラスなど	小型の電化製品など	カミソリ・カッター・包丁のごきりなど	割れガラス	ライター	
	※指定のもやせごみの袋に入れて出してください。			※指定袋に入らないものは、粗大ごみへ出してください。	※カミソリ・カッター・包丁のごきりなど	※ガラスの破片や刃物の部分は、厚い紙などに包んで出してください。	使い捨てライターをむ	
有害ごみ	有害ごみ	蛍光灯	電球	乾電池	水銀体温計	●ニカド電池(充電式) ボタン電池など 可能な限り販売店へ		
	※かご等に入れて出してください。							
古紙類	紙ひき 紙ひも	新聞・チラシ・OA用紙	本類	ダンボール	紙パック	雨の日は次回へ		
	※種類別に紙ひもでもはぶって出して下さい。(カムテープは、使用できません)		薄冊本・月刊誌・文庫本・図書・菓子箱等	(テープ・ホチキスは除いてください)	紙パックは、洗って切り開いて、ひもで十字にしばってください。(中身がアルミコーティングされているものは、もやせごみへ)	●紙類は、濡れるとリサイクルできません。 ●雨の日は次回に出してください。 ●資源化できないもの - ファックス用紙(感熱紙) - 写真・油紙 - 高の付いた封筒 - カーボン用紙(上記のものは、もやせごみへ) ※袋には入れないでください。		
かん類	かん類	スチール缶	アルミ缶	スプレー缶	●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。 ●空のペン缶・油缶・一斗缶はもやせごみに出してください。 ●スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。 ※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。			
	※かご等に入れて出してください。	スチール缶には上記のマークが表示されています。	アルミ缶には上記のマークが表示されています。	カセットコンロのボンベ・殺虫剤・ヘアスプレー等				
びん類	びん類	びん類(飲料用・調味料用)			●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。 ●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん(何度も繰り返し使用できるびん)はできるだけ酒屋さんなどにお返しください。 ※びんの中身に異物はいれないでください。 ※化粧品のびんは、もやせごみへ。 ※割れたびんもリサイクルに出せますが、細かい破片などは紙等に包みもやせごみへ出してください。			
	※かご等に入れて出してください。	飲料用(ジュース・ビール・泡盛・ワイン・ウイスキー・ドリンク剤)、調味料用のびん	※フタは外し、コルク・プラスチック製はもやせごみへ、金属製はもやせごみへ出してください。(取れないフタはそのまま出してください)					
ペットボトル	指定袋 資源ごみ	ペットボトル(飲料用・調味料用)			衣類	指定袋 資源ごみ	再利用可能な古着は資源ごみ袋で出してください。	
	※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。	(右のマークがあるものだけ出す。) ※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。 ●●マークがない容器や食用油(ドレッシング・ソース)、洗剤・シャンプー・化粧品の容器は、もやせごみへ ※フタをはずして水洗いして出してください。	※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。					
粗大ごみ	粗大ごみは電話で申し込みが出来ます。(100kg以内、10個目まで)引越し、多量ごみについては自己搬入になります。	粗大ごみが有料になりました。		タンス・机・ベッド・ペット用マットレス・ふとん・ソファ等・食器棚・自転車・畳・ステレオ等		家電5品目も役所回収が可能です。(1と2の券を準備してください。)		
		役所回収 粗大ごみ処理券(300円)が必要になります。	自己搬入 粗大ごみ処理券(200円)が必要になります。			テレビ エアコン 冷蔵庫 洗濯機 衣類乾燥機	家電リサイクル券 + うるま市粗大ごみ処理券	
収集できない物	販売店、取扱い店または民間の処理施設にご相談をお願いします。	パソコン	自動車の部品	建築廃材	医療廃棄物	●お問い合わせ先 粗大ごみ受付連絡先 098-974-6164		
		・モニター ・キーボード ・プリンター ・その他	・タイヤ ・バッテリー ・その他	・ブロック ・角材 ・その他	・注射器 ・点滴のパック ・その他	・塵上タンク ・火災オイル ・土・砂・汚泥 ・オートバイ ・ピアノ ・ガスボンベ ・化学薬品	・消化器 ・農業用ビニール ・焼却灰 ・ボート ・ペンキ ・ボイラー	

※このチラシは、再生紙(100%)と地球にやさしい大豆インクを使用しています。

図7 家庭ごみの正しい分け方・出し方(うるま市)

家庭ごみの正しい分け方・出し方

★ごみの減量化・資源化に努めましょう★

恩納村

●ごみの種類

もやせるごみ	もやせないごみ	有害ごみ
<p>生ごみ ※指定のもやせるごみの袋に入れてください。 ※生ごみは、水切りしてから出してください。 ※新聞紙、布等にしみはませず、汚れた油を吸った食品は使用してください。 ※ウンチ等はトイレに落としてください。</p> <p>食用油 ※新聞紙、布等にしみはませず、汚れた油を吸った食品は使用してください。</p> <p>紙おむつ ※ウンチ等はトイレに落としてください。</p> <p>プラスチック類・ペットボトル ※指定袋に入れてください。 ※ペットボトル等は、資源ゴミへ</p> <p>低くず・カーボン繊維 ※指定袋に入れてください。</p> <p>織いば・草葉類 ※袋に入れる細い・枝類で、収量を超過させるおそれがあるものは粗大ごみへ</p> <p>布類 ※指定袋に入れてください。</p>	<p>陶器・ガラス類・漆器・皿・油ひん・化粧びん・割傷ガラスなど ※指定袋に入れてください。</p> <p>小型の電化製品など ※指定袋に入らないものは、粗大ごみへ出してください。</p> <p>使い捨てライター ※中身を使い切ってから出してください。</p> <p>金属類・やかん・ハンガー・傘など ※指定袋に入れてください。</p> <p>カミソリ・カッター・包丁・のこぎりなど ※指定袋に入れてください。</p> <p>割れガラス・カガミ ※ガラスの破片や刃物の部分は、厚い紙などに包んで出してください。</p>	<p>蛍光灯・電球 ※指定袋に入れて出してください。</p> <p>乾電池 ※指定袋に入れて出してください。</p> <p>水銀体温計 ※指定袋に入れて出してください。</p> <p>●蛍光灯・電球・ニカド電池(充電式)・ボタン電池など可能な限り販売店へ</p>

資源ごみ

古紙類	かん類	ペットボトル	衣類
<p>本類 ※新聞紙、雑誌、文庫本、図画、菓子箱等</p> <p>箱・子・箱・OA用紙 ※指定袋に入れてください。</p> <p>ダンボール ※指定袋に入れてください。</p> <p>紙パック ※指定袋に入れてください。</p> <p>紙は次週へ ●紙類は、濡れたリサイクルできません。 ●雨の日は次回に出してください。 ●資源化できないもの - フラックス類(建築用紙) - 汚染・変形 - 湿気かたまり - カール・用紙 (上記のもの、もやせるごみへ) ※袋に入れてください。</p>	<p>スチール缶 ※指定袋に入れてください。</p> <p>アルミ缶 ※指定袋に入れてください。</p> <p>スプレー缶 ※指定袋に入れてください。</p> <p>●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。 ●空のペン缶・油缶・一斗缶はもやせないごみへ出してください。 ●スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。 ※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。</p>	<p>PET ※指定袋に入れてください。</p> <p>●指定の資源ごみの袋に入れて出してください。 ●リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やキャップの部分にこのマークがついています。 ●たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。 ●※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。 ●※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。</p>	<p>衣類 ※指定袋に入れてください。</p> <p>●指定の資源ごみの袋に入れて出してください。 ●※他人に提供してもいい古着は資源ごみ袋に入れて出してください。</p>

びん類

①せんをとって ②びんの中を水洗いしてください。

生びん、泡盛・ビール・一升瓶(酒類のびんはフタをしめる)、ジャム・ドリンク・ウイスキー・ワイン(容器包装リサイクル法で3種類(工場)で分別)

●一升瓶、泡盛びん、ビールびん等は生びんとして何回でも使用しますので洗って出すようにしましょう。
●ジャム、香辛料、ドリンク、コーヒーびん、大きなや形の異なるびんはカレットにします。

注意 ●せともの ●ガラス ●リサイクルのびんは「もやせないごみ」で出して下さい。また、割れたびんも「もやせないごみ」で出して下さい。

粗大ごみ

●粗大ごみとは？
原則として指定袋に入らないごみとなります。また、指定袋に入るように細かくすれば、もやせるごみ、もやせないごみとして出せます。
※収集のお問い合わせは担当課までご相談下さい。

タンス・机・ベッド・ペット用マットレス・ふとん・ソファ・食器棚・自転車・畳・ステレオ等

●その他、引っ越しごみ・大量ごみ等については、個人搬入となります。村民課までお問い合わせ下さい。

●収集日 ★ごみは必ず収集日当日の朝8時までに出して下さい。(前の夜に出さないこと。犬猫等が散らかします。)

区分	名嘉真 喜瀬武原 南恩納 前兼久 山田 田						
	安富祖	瀬良垣	恩納	谷茶着	仲泊	真栄田	田屋地
もやせるごみ	月・木	火・金	水・土	月・木	火・金	水・土	
もやせないごみ	木	金	土	木	金	土	
粗大ごみ	第1・3月曜日			第2・4月曜日			
資源ごみ 有害ごみ	第1・3土曜日…名嘉真・安富祖・喜瀬武原・瀬良垣・太田・恩納・南恩納・谷茶着 第2・4土曜日…富着・前兼久・仲泊・山田・真栄田・塩屋・宇加地						

指定ごみ袋等の料金		
種類	規格	料金(税込)
もやせるごみ	大 (10枚入りパック)	300円
	中 (10枚入りパック)	200円
もやせないごみ	中 (10枚入りパック)	200円
資源ごみ	大 (10枚入りパック)	200円
	中 (10枚入りパック)	150円

※サイズは大45ℓ、中30ℓです。
※指定袋は、村内の小売店でお買い求め下さい。
※指定袋以外でごみを出すや収集しません。

●粗大ごみ収集

1. 無料、中部北環境施設組合へ自己搬入する
事前に役場で搬入許可が必要です。搬入時間 8:30~16:30

2. 最終処分場に個人にて搬入する(有料です。)
10円/kg 家庭からの日曜大工等取り壊して発生したコンクリートブロックなどは、1日2トンまでの搬入となります。
営業時間:9:00~17:00(昼食時間は除く)
※定休日:毎週火曜日、元日~3日

3. 役場に回収してもらう場合
申込制…村民課及び各公民館で粗大ごみ処理券を購入時に予定日を申請して粗大ごみ回収日に処理券を貼って門口に出して下さい。

料金… 大 600円 小 300円

ごみ収集業者: 恩納清掃 966-2966 栄清掃事務所 965-3094 瀬良垣寛信 966-8154 古波蔵勝信 965-4100

し尿収集業者: 恩納環境衛生管理 967-8900 (有)丸正環境 966-1061 ※村内業者

連絡先: 村民課 ☎966-1205 恩納村最終処分場 ☎965-6486 恩納村字富着1043番地の63

図8 家庭ごみの正しい分け方・出し方(恩納村)

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

ごみの適正処分を実施するため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	エネルギー回収推進施設基幹的設備改造事業	166 t /日	沖縄県うるま市 字栄野比1211-6	H27～H29

※ 現有処理施設の概要を添付（現有施設名、所在地、種類、処理能力等、処理する廃棄物、竣工年月について一覧表としたもの）（別添1）

（整備理由）

事業番号1 既存エネルギー回収推進施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

うるま市、恩納村の合併処理浄化槽の整備については、平成27年度～平成31年度に表7、表8のとおり行う。

表7 うるま市の合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成25年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	118基	40基	200人	H27～H31
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	118基	40基	200人	

表8 恩納村の合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成25年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	23基	15基	85人	H27～H31
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	23基	15基	85人	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

地域の循環型社会を構築できるようリサイクル製品の公共施設等での利用を促進していく。また、美島環境クリーンセンターで発生する溶融スラグの再利用を今後とも促進していく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、家電小売店、メーカー、専門業者に依頼するようごみ出しのパンフレット等で市民に啓発指導しており、今後ともなお一層の適正回収が行えるよう関係団体との連携を強化していくこととする。

ウ 不法投棄対策

不法投棄については、地域パトロールによる監視、看板の設置、海岸清掃、散乱ごみの回収等を実施するとともに、地域の警察署と協力し、情報交換、不法投棄キャンペーン等の事業を展開していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市村が策定したマニュアルや「震災廃棄物対策指針（平成26年3月）環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確立するため、近隣のごみ処理施設との相互の災害協定等の締結に向けて協議を行い、災害廃棄物処理計画の策定について検討するものとする。

また、災害時には各市村に清掃班を組織し、被災地帯の清掃の計画、実施を行い、さらに一時的、多量に出る災害廃棄物について、現在、候補地としている下記の場所を含め、今後検討していくものとする。

※仮置場 …………… うるま市：旧焼却施設跡地を候補地とする。
恩納村：最終処分場敷地内を候補地とする

※最終処分場 …… 原則として、恩納村一般廃棄物最終処分場にて行うが、必要に応じ、環境保全上支障のない方法で行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	中部北地域	(2)地域内人口	131,669 人	(3)地域面積	136.93km ²
(4)構成市町村等名	中部北環境施設組合、うるま市、恩納村	(5)地域の要件	人口 面積 (沖縄) 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：うるま市、恩納村		設立(予定)年月日：9年4月1日設立、認可		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	11,647	12,014	12,327	12,619	13,117	集計中	13,272 (H25比 +1.2%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.2	2.3	2.3	2.5	2.56		2.43
	家庭系 総排出量 (トン)	23,854	24,392	25,031	25,561	24,970		24,857 (H25比 -0.5%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	172	176	180	182	176		171
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	35,501	36,407	37,358	38,179	38,087		38,129 (H25比 +0.1%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	集計中	0 (0%)
	総資源化量 (トン)	4,828 (14%)	4,578 (12%)	4,859 (13%)	4,949 (13%)	4,877 (12.8%)		5,321 (14.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	9,829	10,555	10,961	11,264	11,911	集計中	11,801
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	29,523 (83%)	30,691 (84%)	31,041 (83%)	31,848 (83%)	31,825 (83.6%)	集計中	31,435 (82.4%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,150 (3%)	1,138 (3%)	1,458 (4%)	1,383 (4%)	1,385 (3.6%)	集計中	1,373 (3.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添 2(1)～別添 2(3))

※ 排出量及び処理量の割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	中部北環境施設組合	ガス化溶融	有	166t/日	H16.10	H30.3	老朽化	ガス化溶融	H30.3	166t/日	基幹的設備改造
マテリアルリサイクル推進施設	〃	破碎・選別等	有	57t/5h	H16.4						
〃	〃	ストックヤード	有	150m ²	H20.4						
〃	〃	ストックヤード	有	150m ²	H22.4						
〃	〃	ストックヤード	有	150m ²	H24.4						
最終処分場	恩納村	サンドイッチ方式	有	100,000m ³	H3.5						

※ 現有施設の所在地は別添 1(1)、(2)の通りとなっている。

4 うるま市の生活排水処理の現状と目標

指標・単位		うるま市の過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成32年度
総人口		118,160人	118,994人	119,349人	120,205人	120,860人	集計中	121,765人
公共下水道	汚水衛生処理人口	77,946人	79,578人	63,348人	65,674人	67,922人	集計中	100,222人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.0%	66.9%	53.1%	54.6%	56.2%		82.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	563人	561人	264人	269人	273人	集計中	337人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%		0.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,099人	27,471人	28,398人	12,509人	14,626人	集計中	14,906人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.3%	23.1%	23.8%	10.4%	12.1%		12.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,552人	11,384人	27,339人	41,753人	38,039人	集計中	6,300人

※ 平成21年度から平成25年度の人口は10月1日現在の人口となっている。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2(4))

5 うるま市の浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	うるま市の現有施設の内容			うるま市の整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	うるま市	118基 (平成25年度末時点)	662人 (平成25年度末時点)	H9.4開始	40基	200人	平成32年度	

6 恩納村の生活排水処理の現状と目標

指標・単位		恩納村の過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成32年度
総人口		10,401人	10,435人	10,491人	10,758人	10,738人	集計中	11,851人
公共下水道	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	0人	0人	集計中	0人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	391人	461人	2,652人	2,670人	2,651人	集計中	7,526人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	4.4%	25.3%	24.8%	24.7%		63.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,720人	2,813人	2,929人	3,192人	3,321人	集計中	3,440人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.1%	27.0%	27.9%	29.7%	30.9%		29.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,290人	7,161人	4,910人	4,896人	4,766人	集計中	885人

※ 平成21年度から平成25年度の人口は3月31日現在の人口となっている。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2(4))

7 恩納村の浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	恩納村の現有施設の内容			恩納村の整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	恩納村	23基 (H25年度末時点)	127人 (H25年度末時点)	H19.4開始	15基	85人	平成32年度	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
○エネルギー回収等に関する事業							1,121,580	354,164	416,232	351,184	0	0	1,099,180	354,164	404,116	340,900	0	0	
エネルギー回収推進施設 基幹的設備改造事業	1	中部北環境 施設組合	166	t/日	H27	H29	1,121,580	354,164	416,232	351,184	0	0	1,099,180	354,164	404,116	340,900	0	0	うるま市 恩納村
○浄化槽に関する事業							18,670	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	18,670	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	
浄化槽設置整備事業	2	うるま市	40	基	H27	H31	13,280	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656	13,280	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656	
浄化槽設置整備事業	2	恩納村	15	基	H27	H31	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	
合計							1,140,250	357,898	419,966	354,918	3,734	3,734	1,117,850	357,898	407,850	344,634	3,734	3,734	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみの有料化	指定の収集袋による有料化の実施	うるま市 恩納村	H27	H31		有料化の実施					家庭系ごみについてH16より実施。
	12	環境教育、普及啓発	施設見学の実施、使い捨て商品の自粛及びごみ分別徹底の普及啓発	うるま市 恩納村	H27	H31		環境教育、普及啓発					
	13	マイバッグ運動の推進	レジ袋の配布・受取の自粛を推進していく	うるま市 恩納村	H27	H31		運動の推進					
	14	生ごみ処理器の普及	生ごみ処理器の購入補助の実施	うるま市 恩納村	H27	H31		普及啓発					
	15	事業系一般廃棄物の減量	資源化・減量化計画の策定の推進、指導を行っていく。	うるま市 恩納村	H27	H31		事業者との協議、普及啓発					
	16	生活排水対策	家庭等からの汚濁負荷量削減のための啓発活動を実施する。	うるま市 恩納村	H27	H31		汚濁負荷量削減の啓発					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	合併処理浄化槽の普及促進	下水道等の整備されていない地域において、合併処理浄化槽の普及促進を図る。	うるま市 恩納村	H27	H31		合併処理浄化槽の普及促進					関連事業 2
処理施設の整備に関するもの	1	美島環境クリーンセンター（ごみ溶融施設）基幹的設備改造事業	既存施設が老朽化していることから、施設の基幹的設備改造工事を行う。	中部北環境 施設組合	H27	H29	○	基幹的設備改造工事					関連事業 31
	2	合併浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備を行う者に対し、工事費用の一部を補助する。	うるま市 恩納村	H27	H31	○	合併浄化槽整備					関連事業 21
その他	31	再生利用品の需要拡大	リサイクル製品の公共施設等での利用、溶融スラグの再利用	中部北環境 施設組合	H27	H31		事業実施					関連事業 1
	32	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	うるま市 恩納村	H27	H31		普及啓発					
	33	不法投棄対策	地域パトロール、看板の設置、不法投棄防止キャンペーンの実施	うるま市 恩納村	H27	H31		パトロール実施、看板・外灯等の設置、取組強化の検討					
	34	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺市町村との連携体制の整備及び災害廃棄物の仮置き場の確保	中部北環境 施設組合 うるま市 恩納村	H27	H31		仮置き場の確保					

施設概要（エネルギー回収施設系）
（廃棄物処理施設基幹的設備改造）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	中部北環境施設組合（うるま市、恩納村）
(2) 施設名称	美島環境クリーンセンター ごみ熔融施設
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 166t/日（83 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	酸素式熱分解直接熔融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 13%） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input type="radio"/> 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化による処理能力の回復およびごみの適正処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,121,580千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	うるま市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水質汚濁防止策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行う。
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 (1) アの (キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 13,280 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (200 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5 人槽	40 基 (200 人分)	基	13,280 千円	13,280 千円	13,280 千円
6～7 人槽	基 (人分)	基			
8～10 人槽	基 (人分)	基			
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	40 基 (200 人分) 改築を除く	基	13,280 千円	13,280 千円	13,280 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	恩納村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	村民の快適な生活を営むための地域の衛生、生活環境の向上を図り、併せて観光地としての公共用水域の水質保全に寄与するため、水質汚濁防止策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行う。
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 (1) アの (カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,390 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

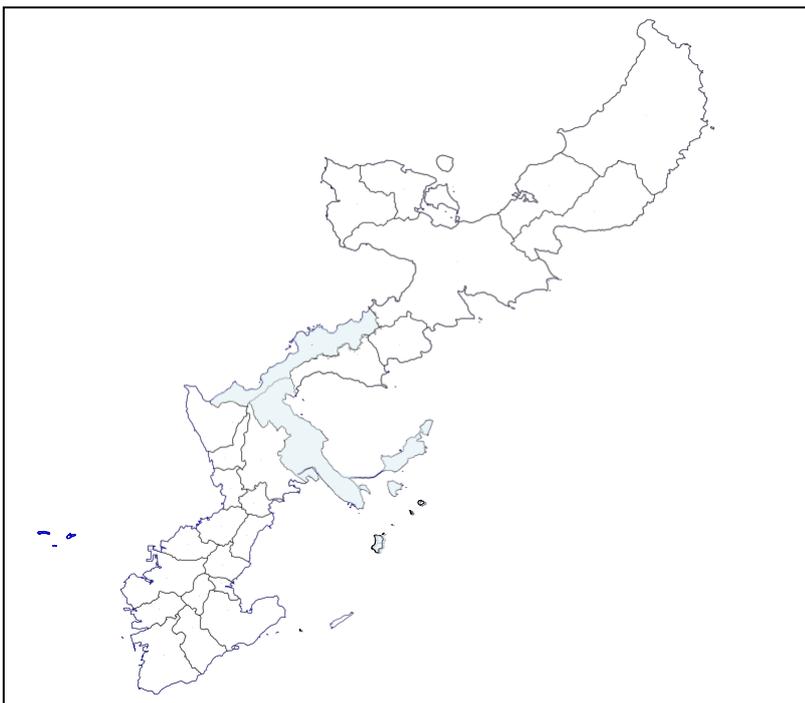
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (85 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5 人槽	10 基 (50 人分)	基	3,320 千円	3,320 千円	3,320 千円
6～7 人槽	5 基 (35 人分)	基	2,070 千円	2,070 千円	2,070 千円
8～10 人槽	基 (人分)	基			
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	15 基 (85 人分) 改築を除く	基	5,390 千円	5,390 千円	5,390 千円

現有処理施設の概要

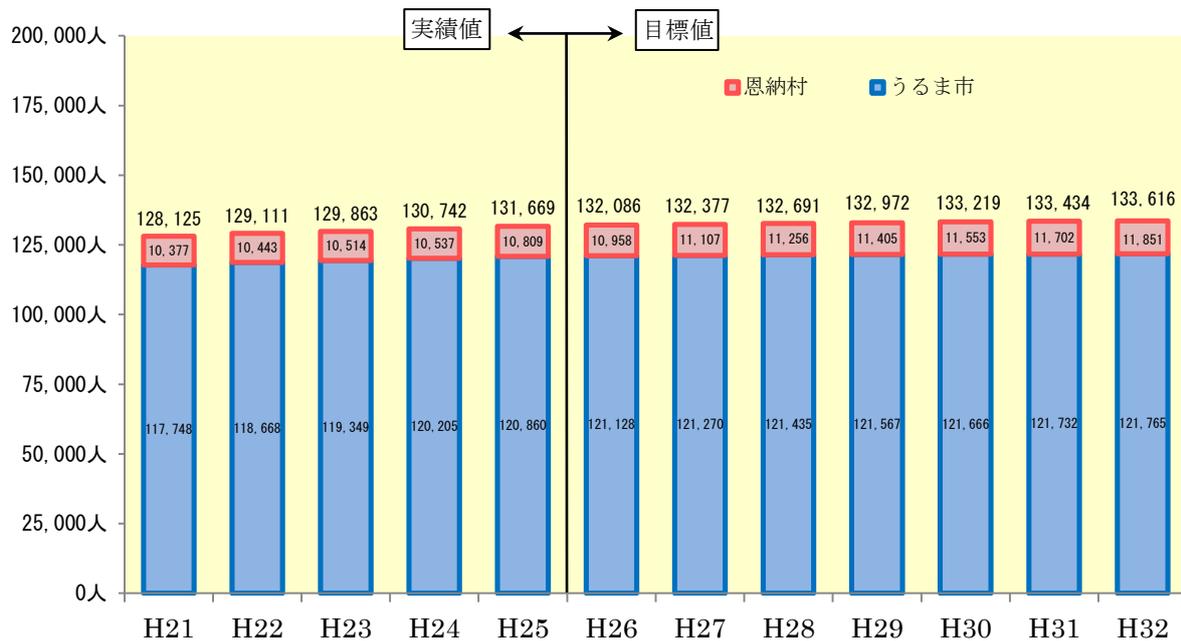
現有施設名 (所在地)	施設種別	処理及び保管する廃棄物	処理能力 又は埋立容量	所在地	竣工年
美島環境クリーン センター	エネルギー回収 推進施設	可燃ごみ	166t/24h	沖縄県うるま市 字栄野比 1211-6	H16. 9
	マテリアルリサ イクル推進施設	不燃ごみ、粗大ご み、資源ごみ	57t/5h		H16. 3
ストックヤード (具志川工場跡地)	マテリアルリサ イクル推進施設	資源化物	約 150m ²	沖縄県うるま市 字栄野比 1211 番地	H20. 4
ストックヤード (東西工場跡地)	マテリアルリサ イクル推進施設	資源化物	約 150m ²	沖縄県うるま市石川 字伊波 1553 の 29 番地	H22. 4
ストックヤード (与勝工場跡地)	マテリアルリサ イクル推進施設	資源化物	約 150m ²	沖縄県うるま市勝連 内間 2675 の 1 番地	H24. 4
恩納村最終処分場	最終処分場	溶融固化飛灰 粗大ごみ	100,000m ³	沖縄県国頭郡恩納村 字富着 1043-63	H3. 5

※現有施設所在地は別添 1(2)の通り

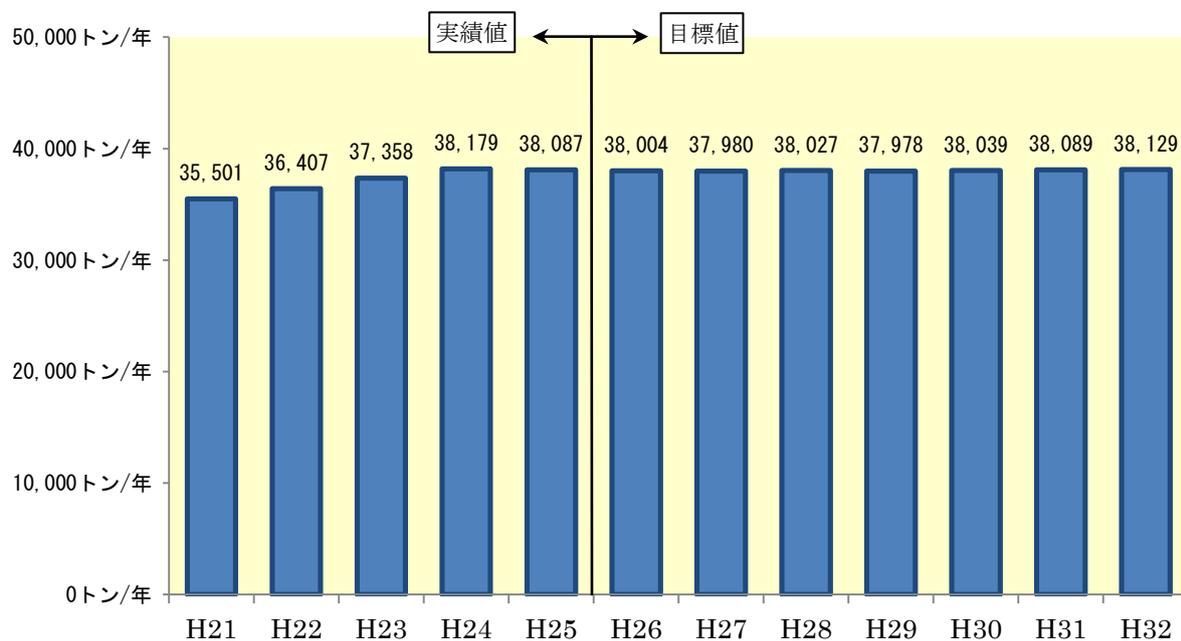


地域内の施設の現況

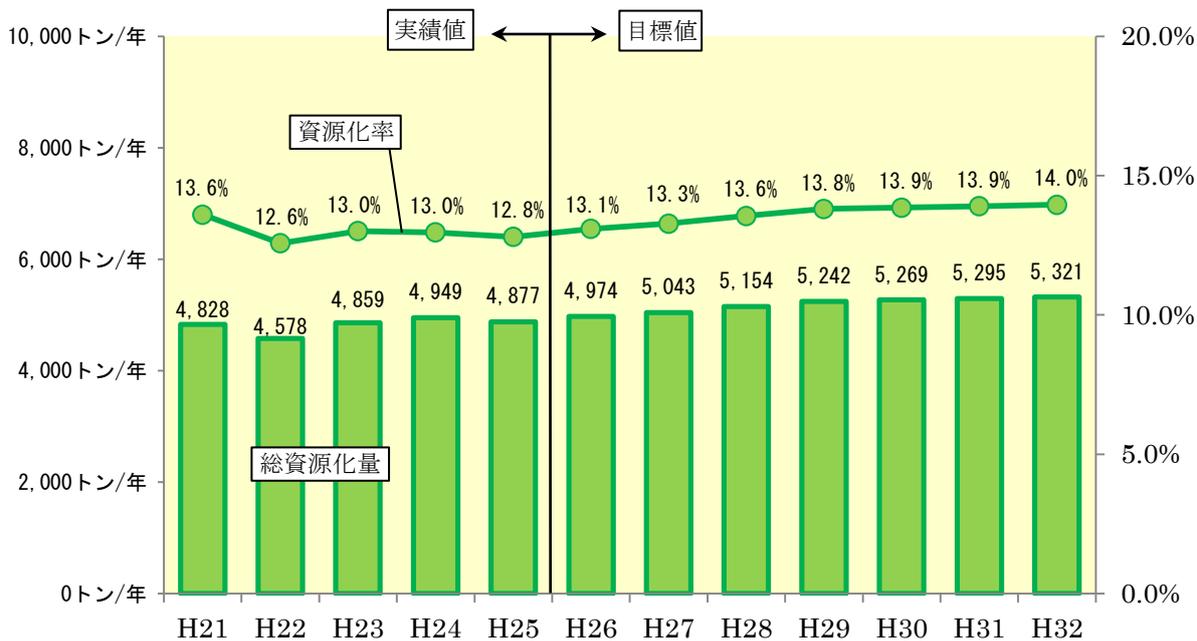
行政人口の実績値と予測値



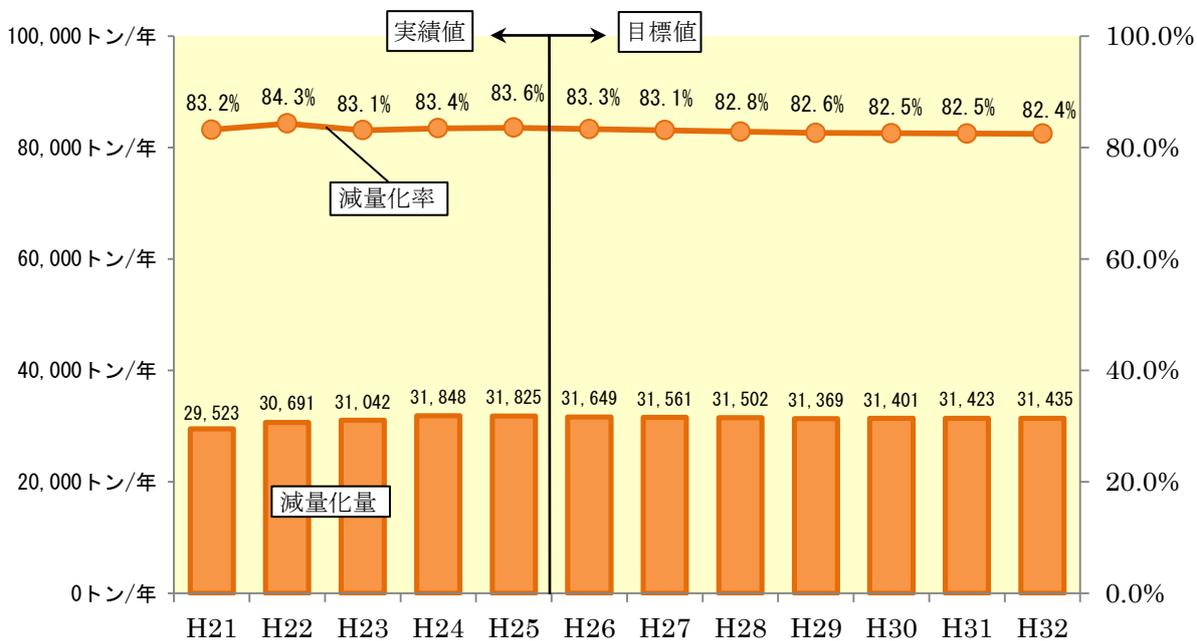
ごみ総排出量の実績値と目標値



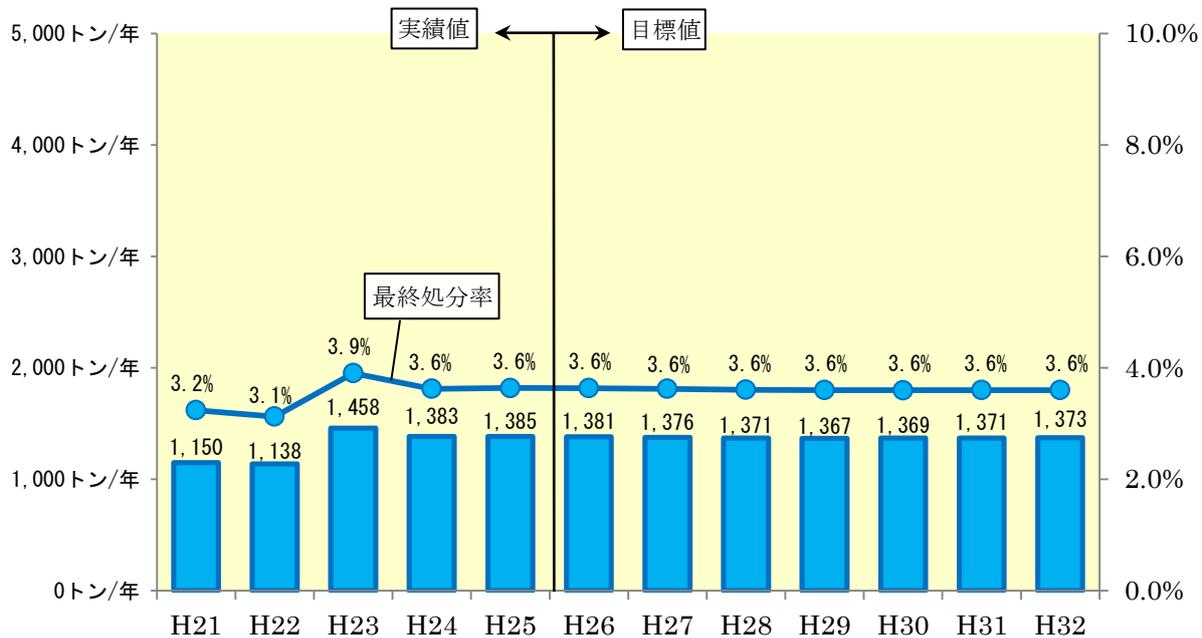
総資源化量と資源化率の実績値と目標値



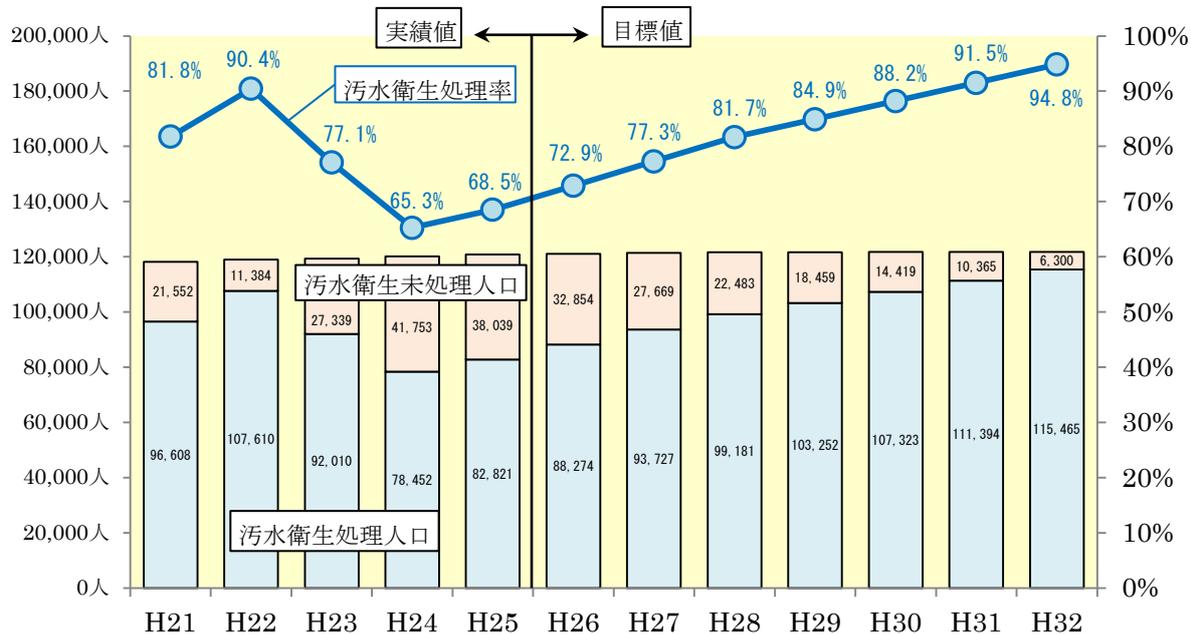
中間処理による減量化量と減量化率の実績値と目標値



最終処分量と最終処分率の実績値と目標値



うるま市の生活排水処理人口と汚水衛生処理率の実績値と目標値



恩納村の生活排水処理人口と汚水衛生処理率の実績値と目標値

